

■第20回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）及び日韓パートナーシップ共同研究20周年記念国際学術大会が実施されました。

令和元年6月18日（火）から同月26日（水）までの間、韓国において、第20回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）を実施いたしました。

日韓パートナーシップ共同研究は、日本の法務省、法務局及び裁判所の職員並びに韓国の法院の職員で構成される研究員が両国の民事法制の制度上及び実務上の問題点の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、相互に知識を深め、各制度の発展及び実務の改善に役立てるとともに、両国間の友好協力関係を醸成することを目的として実施するものです。日本の法務省法務総合研究所と韓国の法院公務員教育院を実施機関として平成11年度から実施しており（平成23年度は東日本大震災の影響で中止）、本年度は、第20回となります。

本共同研究韓国セッションでは、日韓の研究員が、不動産登記、商業法人登記、供託及び民事執行の各研究分野について実務研究を実施したほか、大法院、ソウル中央地方法院、電算情報センター等を訪問しました。



【イム・ヨンモ法院公務員教育院長（1列目中央）等と教育院の前で記念撮影】



【実務研究総合発表の様子】

また、本共同研究韓国セッションの期間中の6月24日（月）にはソウルにおいて、同共同研究の第20回を記念する国際学術大会を開催しました。

国際学術大会には、日本から法務省法務総合研究所大場亮太郎所長，同所国際協力部鈴木一子教官，法務省民事局商事課杉山典子補佐官，公益財団法人国際民商事法センター小杉丈夫理事，公益財団法人人権擁護協会亀田哲理事，早稲田大学大学院法務研究科内田義厚教授等が参加しました。



【大会参加者及び登壇者の記念撮影】



【20周年記念国際学術大会全体の様子】

本学術大会では、日韓パートナーシップ共同研究の第20回を記念するとともに、両国の制度及び実務の更なる発展を目指すため、同共同研究に関連する不動産登記，商業法人登記，民事執行及び成年後見の各分野について、日韓の各専門家による発表，討論等を行いました。



【鈴木一子教官による発表の様子】